

原発ゼロへ 大きく転換！

— 県議会全会派が「原発依存から脱却」表明 —

日本共産党
県政
報告

6月定例県議会

2011年
7・8月
発行

日本共産党福島県議会議員団
県庁内控室 福島市杉妻町2の16
電話 024・521・7618
FAX 024・523・3256

共産党県議団
ホームページを
ご覧下さい
「日本共産党福島県議団」で
「検索」すると見られます。

作業員の被曝低減の徹底について県の認識を求め、県はこれらすべてに対応していくと答

被災されたみなさんへ心よりお見舞い申し上げます。
共産党は、一貫して40年以上前から原発の建設に反対し、危険性を指摘してきました。地震・津波対策についても警告を発してきました。しかし、国も東電も対策を怠り放置してきたのです。今回の原発事故は、まさに「人災」そのものです。

一方、県議会は、震災後に災害対策本部会議や災害対策特別委員会を設置し論議を交わしてきました。特に東電の原発事故を受けて、知事や各会派が今後どのように対処していくのかは大変注目されました。

第5回福島県復興ビジョン検討委員会が、「原発に依存しない安全・安心な社会づくり」の基本理念を示したことから、知事や各会派は従来の原発推進の姿勢を大きく転換させました。そして、6月県議会最終日には、「脱原発」に向かって自然エネルギーの飛躍的推進、放射能汚染から子どもや県民を守るためにあらゆる手立てをとっていくことを、県と県議会が一致してとりこんでいくことになりました。

神山悦子県議
一般質問
7月1日

原子力に依存しない
持続的に発展可能な社会づくりへ



ついで、の4つのテーマで知事や県の認識を質しました。

知事が「原発に依存しない」ことを初めて明言

第一、第二原発の「廃炉」にはふれず

県復興ビジョン検討委員会（有識者）が、復興の前

7月1日、神山県議が一般質問で登壇し、①東電の原発事故について、②放射能汚染から県民と子どもたちの健康被害を低減させるために、③避難住民への支援について、④原発賠償問題に

て、知事は、6月県議会では「原発に依存しない社会をめざすべきである」という認識をもった」と踏み込んだ答弁をしました。しかし、神山県議が「第一、第二原

発の全基廃炉を前提とした脱原発なのか」と質しても、「廃炉」については明言しませんでした。

放射能汚染から子どもや県民の健康を守る

県外避難者を含めて県が支援

ホットスポット（特定避難勧奨地点）への支援、生活空間すべての汚染土の除去、メッシュ調査で汚染マップの作成、内部被曝を測るホールボディカウンターの増設、高校生以上にも線量計の配布を、今後長期にわたる健康診査を、原発

県の「復興ビジョン(素案)」へ県民の意見を

基本理念に「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」をかかげた「福島県復興ビジョン（素案）」に対して、8月3日まで広く意見を募集しています。

<連絡先>

企画調整部総合計画課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7923

FAX：024-521-7911

fukkouvision@pref.fukushima.jp



原子力損害賠償の県の窓口体制の強化を求めました。また県は、自主避難者も賠償の対象となること、原発からの距離や線量による「線引き」はしていないこと。今後も特別法の制定を国に求めていくとの県の姿勢が明らかになりました。

自主避難、精神的被害も原
発損害賠償の対象者
国へ「特別法の制定」を求
める

さらに、県外避難者を含めた避難の実態の把握を求め、住宅と雇用の確保、教職員の増員などを求めました。

日本の自然エネルギーは 大きな可能性を持つ



日本で実際のエネルギーとなり得る資源量は、太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも、20億キロワット以上と推定されています。これは、日本にある発電設備の電力供給能力の約10倍、原発54基の発電能力の約40倍です。（環境省などの試算）

日本の自然エネルギーの技術は、世界でも先進的なものであり、日本の技術を使って日本よりはるかにすんだ自然エネルギーのとりくみをおこなっている国も少なくありません。

今後、5～10年の間に、総発電量の25%をしめる原発をゼロにし、自然エネルギーへの置き換えと低エネルギー社会へのとりくみで、総発電量の2～3割程度を自然エネルギーにするという目標は、日本の技術水準からみても、決して不可能なことではありません。

日本の問題は、電力需要も、温室効果ガス対策も、原発に依存し続けてきた政治の遅れにこそあります。この5年間に原子力対策には2兆円以上の税金がつぎ込まれてきましたが、自然エネルギー対策は6500億円にも達しません。

自然エネルギーの本格的導入は、エネルギー自給率を高め、新たな仕事と雇用を創出し、地域経済の振興と内需主導の日本経済への大きな力にもなります。

原子力事故は他の事故にはない
空間的・時間的・社会的「異質の危険」を持つ

3月11日の東日本大震災による地震と津波、原発の過酷事故から4ヶ月が経過しても、いまだ原発事故の収束の見通しが立たないなか、約10万人もの避難者を発生させ、さらに県内全域にわたって放射能汚染が広がり続けています。

原発事故は、他の事故にはない「異質の危険」を持ちます。重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されたならば、それを完全に抑える手段は存在せず、被害を、空間的・時間的・社会的に限定することは不可能になります。

大震災と原発事故の克服は国政最大の課題であり、日本の政治のあり方の根本が問われています。

◆◆◆◆◆
日本共産党は、救援や事故収束などの緊急課題では政治的立場の違いを超えて力をあわせるとともに、復興のあり方と財源

6月定例県議会に向けて知事に申し入れする県議団（6月3日）



子どもの放射線量軽減策、すべて実施せよの要求一步前進 学校 保育園 幼稚園 の表土除去、個人積算線量計配布、通学路除染など実施

地震の宅地被害や一部損壊住宅に 有効な支援策を求める

県議団は災害対策全体会議に引き続き、知事への申し入れなどで、地震による宅地被害や住宅一部損壊に対する有効な支援を国に求め、県自らも「社会資本整備交付金」の活用を積極的に行うことなどの支援策を作るよう求めました。

「い災届け」はお済みですか？ 「い災証明」は再申請ができます

地震の被害は「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」に分けられ、認定によって国・県・市から支援が受けられます。被害が広がった場合や評価に納得がいかない場合は再申請もできます。

簡易測定器で「放射線量測定」の お手伝いもしています

※ 議会で取り上げてもらいたいこと、ご意見
ご要望などお気軽にお寄せください

<連絡先>

県庁共産党控室

電話・024-521-7618

FAX・024-523-3256

**地震、津波からの復旧を迅速に
すすめる対策を**

宮川県議の質問に、県は、避難所の保健師配置・洗濯機配置は強化すると答へ、個人で借りた避難住宅はさかのぼって家賃の補助を出す事、公平に扱うべ



宮川えみ子県議
全員協議会、
特別委員会質問

**避難者支援、余震災害など
現場の声に寄り添って対応急げ**

きと質問したことでは、できるだけ要望にそう形で、国に要望していきたくと述べました。いわき市南部の余震災害では、瓦等被害対策支援は調べる。県道いわき石川線の田人地区と釜戸地区のがけ崩れは半年程度の復旧を目指すという土木部長の答弁でした。

**子どもを守るためにすべての
ことを実施する立場こそ**

「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト事業」を実施する260億円の予算が決まりました。内容は①15歳未満の子どもと妊婦に個人積算線量計（ガラスバッジ）を配布、②通学路の安全確保では空間線量計配布と高圧洗浄機配置を各小学校区に、③1

μシーベルト以下でも学校・保育所・幼稚園の表土除去支援、④児童施設にエアコン・扇風機の設置補助、⑤子ども会・各種団体が夏休みなどに県内外で自然体験や交流する活動支援・宿泊7千円・交通費6千円、⑥都市公園緊急環境改良、⑦県民健康管理（ホールボディカウンター・移動式）です。

日本共産党県議団は、「子どものために放射能軽減策はすべてやる立場で」と求めています。が、一步前進となりました。しかし、市町村負担が求められる事業についてはその負担をなくすこと、また高校生にも対策を広げることなど、一層の改善を求めています。

**広くあまねく被害を賠償させる
立場を**



藤川淑子県議
一問一答
復興復興対策特委
6月13日

**県は全面賠償求める立場に立ち
国に特別法の制定を強力に求めよ**

たら、あったであろう収入との差」を全面賠償させる立場が大切です。藤川県議は、一部の風評被害は対象とされたが、避難地域以外の自主避難者や、放射能による精神的被害、食品以外の農産物など賠償対象になっていないことから、全面賠償について県の考えを質しました。

県は、原子力災害の被害は全県に及んでおり、農林水産業以外の産業や、自主避難、精神的被害も含め、広くあまねく被害を賠償させる立場を明らかにしました。

**東電の対応は不十分
これ以上の犠牲者を出すな**

東電の仮払いが不十分な現状に希望を失う県民も出ています。野菜農家に続き、酪農家が自殺しました。商工業者

への仮払いは上限がわずか250万円であり人件費にもなりません。一日も早い全額賠償とあわせ、原発事故で収入が途絶えて借金返済が出来なくなっている事業者、返済の間、国が借金返済を肩代わりする制度を求めること、個人の請求窓口を市町村だけでなく県にも設置し、すべての県民の賠償をサポートする体制強化を提案しました。

すべての県民が原発事故の被害を受けています。放射能被害は、ありとあらゆる分野に広がり、将来にわたる長い時間的被害を発生させています。これまでの法律では、このような被害に対応する法律がないことから、政府に「特別法」の制定を県とともに求めています。

●採択された意見書

- ◇公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
- ◇東日本大震災の復旧・復校と原子力災害への速やかな対応を求める意見書
- ◇東日本大震災の被災地域における農漁協の金融機能強化に関する意見書
- ◇子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書
- ◇東日本大震災及び原子力事故による被災地農家及び土地改良区等への支援を求める意見書

●党が紹介議員になった請願・意見書の扱いについて

党県議団が紹介議員となった新規請願、新婦人福島県本部から提出された「福島県内すべての原発の廃炉を求めることについて」、「『福島の子どもの安全確保緊急プロジェクト』の早急な実施を求めることについて」、「乳幼児、小中学生だけでなく、成長期の高校生にも被曝線量の基準を示し、放射線の学習をする機会も設け、被曝線量を低くする措置をとるよう求めることについて」、「平成24年度は小中学校教諭、特別支援学校教諭（小中学部）、養護教諭の採用を行わないとしているが、例年通り採用をおこない、子どもの安全確保などに大きな負担がかかっている教員の数をふやすよう求めることについて」と、福商連提出の「営業損害について、県内全域を対象とし、早急な仮払いを実施させるよう求めることについて」、「いわゆる風評被害について県としても早急に実態を調査し、速やかに損害賠償をさせるよう求めることについて」、「30キロ圏内など、機械的な枠組みは無くし、被害者救済に全力を上げるよう求めることについて」の計7件を提出しましたが、すべて継続となりました。